

基本目標と具体的な取組

基本目標 1

情報提供を充実させ、コミュニティの場づくり

基本方針 1

区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します。

- 「みんなで福祉のまちづくり」広報
- みんなで実践、健康づくり支援事業（健康づくり情報発信）
- 子育て情報発信事業

基本方針 2

区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します。

- 精神障害者家族教室の開催
- 高齢者支援制度や介護予防など高齢者に関する普及啓発活動の実施
- 地域福祉に関する区民向け講座等の開催
- 親と子の子育て応援セミナー事業

基本目標 2

地域福祉を担う人材の育成

基本方針 1

区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します。

- 地域のつながりワークショップ（意見交換会）の開催
- 認知症サポーター養成講座の開催
- 障害者（児）を理解する講座の開催
- 子育てボランティア養成講座の開催

基本方針 2

子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります。

- 福祉体験学習講座の開催

基本方針 3

地域の活動団体の相互交流を支援します。

- 宮前区精神保健福祉連絡会
- 宮前すこやか連絡会の開催
- 子育てボランティア学習交流会

基本目標 3

住民同士の助けあいの意識を向上

基本方針 1

すべての世代が交流し、地域の輪を広げる意識づくりを支援します。

- ウェルカム!みやまえキャンペーン
- 民生委員児童委員や子育て団体等が行う子育て交流会などの地区活動への支援
- しあわせを呼ぶコンサート
- 冒険遊び場活動支援事業
- あつまれ!こども自然探検隊

基本方針 3

誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

- 地域が主体となった高齢者の見守りの促進
- こんにちは赤ちゃん事業
- 子ども・子育て支援ネットワーク会議
- 子育て支援拠点の整備
- 学習支援事業の実施
- 「川崎市地域見守りネットワーク事業」等の充実

基本方針 2

助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します。

- 地域包括ケア連絡会議との連携・調整
- 要支援児童対策地域協議会実務者会議
- 障害者（児）支援ネットワークづくりの支援
- 災害時要援護者対策の充実
- 主任児童委員と保健福祉センターとの連絡会
- 区民の健康づくりの支援（介護予防・公園体操の支援など）
- 地域関係団体との連携等による食育の推進
- 宮前区地域自立支援協議会
- 民生委員児童委員の活動支援